

給食の再開の申し出について

10月1日（金）以降の給食を再開する場合は、次のとおりとします。

- 1 給食の再開を行う場合
再開希望日の前週月曜日までに下記「学校給食再開届」を提出してください。
- 2 届出方法 次のいずれかの方法で届出をしてください。
(1) 下記 「学校給食再開届」
(2) 「学校給食再開届」を提出できない場合は、学校宛に電話で申し出てください。
- 3 再開日について
申し出の翌週の月曜日から給食が再開となります。
- 4 具体例
(1) 10月 4日（月）から再開 → 申出期限 9月27日（月）まで
(2) 10月12日（火）から再開 → 申出期限 10月 4日（月）まで
(3) 10月18日（月）から再開 → 申出期限 10月11日（月）まで
(4) 10月25日（月）から再開 → 申出期限 10月18日（月）まで

----- き り と り 線 -----

給食再開届

令和3年 月 日

小田原市立曽我小学校長 様

[_____年 児童氏名 _____]

給食の再開を申し出ます。

再開日（ ）月（ ）日（ 曜日）から

[保護者氏名 _____]

※毎週月曜日から再開になります。再開を希望する週の前週の月曜日までに担任に提出してください。

※上記4 具体例をご参照ください。